

大村市議会議場



身近で開かれた議会を目指して

大村市議会は、市民の代表として選ばれた25人の議員で構成されています。

条例の制定改廃や予算案など市民生活に直接関わる重要な議案を審議・決定するほか、市政一般質問などを通じて、市民の多様な意見を市政に反映させる重要な役割を担っています。

市議会は、大村市議会基本条例に基づき、執行機関と対等な関係を構築し、住民の福祉の向上と将来のまちづくりのため、二元代表制の一翼を担う意思決定、行政の批判・監視機関として、公平性と透明性を確保し、市民に開かれたわかりやすい議会運営に努めています。

また、デジタル社会への急速な進展、自然災害に対する意識の高まり、少子高齢化社会へ向けて多様化する行政ニーズに真摯に取り組み、政策提言につなげていくことが求められています。

市議会においても、第5次総合計画後期計画に掲げる「〜行きたい、働きたい、住み続けたい〜しあわせ実感都市大村」を目指し、市民の皆さんと一体となって全力で取り組んでいきます。

本会議中継

- ◎おむらケーブルテレビ
- ◎FMおむら※市政一般質問のみ
- ◎インターネット放送
※ブラウザで「大村市議会 インターネット放送」と入力して検索
- ◎YouTube
※YouTube内で「大村市議会公式チャンネル」と入力して検索



市民と議会のつどい(団体対象)の様子